

令和4年3月3日

市内各小中学校長 殿  
関係各位 殿

うるま市教育委員会  
教育長 嘉手苺 弘美  
(公印省略)

## 部活動等（スポーツ少年団含む）の実施に係る感染症対策の徹底について（依頼）

平素より学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、令和4年2月21日付け事務連絡にて、2月21日以降の部活動について通知したところであります。感染状況は高止まり傾向が続く中、部活動及びスポーツ少年団等の活動（以下「部活動」）の実施に伴う感染者の報告が複数の学校からあります。また、学外活動においてもクラスターが発生しています。

つきましては、日頃から部活動等の実施に係る感染症対策に鋭意取り組んでいることと存じますが、今後、一層の感染症対策に取り組む等、管理職から貴下職員及び各関係機関へ下記について周知徹底をお願いいたします。

### 記

1. 感染リスクが高い活動を控えること。  
(例)：音楽における室内近距離で行うリコーダー等の管楽器の演奏、体育における密集する運動等
2. 各競技団体から示される感染症対策ガイドラインに則り、活動を行うこと。
3. 部活動・学外活動（大会等含む）の実施前に検温等、健康観察を行うこと。また、体調不良の生徒は、練習や大会参加を控えること。
4. チェックリストを活用する等、感染症対策に努めること。
5. 地域の警戒がレベル2以上では、同居の家族に風邪等の症状がみられる場合も、活動に参加しないよう徹底すること。
6. 部活動・学外活動前後に、生徒同士の飲食等を控えるよう特に指導を徹底すること。（部室/更衣室等含む）
7. 部活動・学外活動終了後は速やかに帰宅するように指導すること。
8. バス等、公共交通機関を利用する場合は、マスクを着用するよう指導すること。
9. 部室・更衣室の使用法（人数・時間制限、室内の換気、部員と部員の距離等）について、感染対策上のルールを決め、確認を行うこと。
10. 室内の換気について、少なくとも30分に1回行うこと。
11. 屋内（体育館、武道場、音楽室等）で活動する場合は、こまめな換気（その場所のドアや窓を広く開ける等）や、消毒の実施（消毒液の設置、生徒が手を触れる箇所の消毒）を徹底すること。
12. 集合・ミーティング等を行う場合は、マスクの着用や、手の届く距離に集まらないよう指導すること。
13. 学校バスを利用する際は、換気や座席配置の工夫等、感染症対策を実施すること。（大会移動は保護者へ依頼するなど、できるだけ個人移動が望ましい。）

【本件問い合わせ先】

うるま市教育委員会 担当：上門博之